

總務

1. 圏域の概要

本圏域は秋田県の南東部に位置し、湯沢市（平成17年3月22日湯沢市、稻川町、雄勝町、皆瀬村の1市2町1村が合併）及び雄勝郡（羽後町、東成瀬村）の1市1町1村を以って構成、その行政区域は1,225.38 km²で県土の10.5%を占めています。

地形的には、湯沢市を中心として東に東成瀬村、西に羽後町が位置し、東は奥羽山脈南東には奥羽山脈の一部を成す栗駒山系が一帯を占め、雄大な風景、豊富な温泉などすぐれた観光資源を持ち、西は穀倉地帯が広がりこれが出羽丘陵につながり農畜産業の振興など多方面に開発の可能性を持っています。

又、水資源、地熱資源等についても、県内で最も豊かな地帯であり、開発の大きな可能性を秘めています。

圏域の気象条件は、東から南東に奥羽山脈、西は出羽丘陵に囲まれた内陸性であり、年平均気温11°C、冬季平均気温-1.3°Cとなっている他、冬季は北西の季節風が奥羽山脈にはばまれて県内の最多雪地帯となっています。

積雪期間140日以上、最大の積雪2m以上であり、圏域市町村全体が豪雪地帯特別措置法に基づく特別豪雪地帯として指定を受けています。

2. 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防の沿革



構成市町村

湯沢市



羽後町



東成瀬村



(1) 消防本部の発足と環境の整備

昭和46年 4月 従前から政令指定を受けて消防本部及び消防署を設置し、活動していた湯沢市と未指定組合構成5町村が「消防組織法等に基づく消防本部及び消防署を置かなければならない市町村を定める政令」により指定を受け、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部が発足、1消防署、3分署、2出張所の機構のもとに消防業務を開始した。

昭和46年 9月 消防本部、消防署庁舎竣工

昭和47年 5月 消防署稻川分署、雄勝分署、羽後分署3分署庁舎竣工

11月 東成瀬出張所、皆瀬出張所2出張所庁舎竣工

昭和47年12月 組合条例の一部を改正し、東成瀬出張所、皆瀬出張所をそれぞれ分署に改め1本部、1署、5分署とした。

昭和58年 4月 消防本部庶務係を庶務会計係とする。

昭和60年 4月 消防本部2係制が総務課、警防課、予防課の3課体制となる。

平成 6年11月 雄勝分署が移転。

平成13年 2月 緊急消防援助隊発足（消火隊、救急隊登録）

平成 13 年 7 月	船外機付き救命ボート（小型船舶該当）を整備し、運用を開始した。
10 月	エアーテント一式を整備し、運用を開始した。
平成 14 年 6 月	東成瀬分署が改築され、東成瀬村防災センターと一体の防災拠点となる。
平成 15 年 9 月	訓練塔完成
平成 17 年 3 月	高機能消防指令センター完成、消防本部に通信指令課を新たに設け 4 課体制となる。 勤務体系を隔日 2 班交代制から 3 班交代制に移行する。 広域圈構成市町村が市町村合併により湯沢市、稻川町、雄勝町、羽後町、東成瀬村及び皆瀬村の 1 市 3 町 2 村から湯沢市（湯沢市、稻川町、雄勝町及び皆瀬村の 1 市 2 町 1 村が合併）羽後町、及び東成瀬村の 1 市 1 町 1 村となる。
9 月	トンネル災害対応資器材を整備し、雄勝分署へ配備した。
平成 18 年 10 月	消防本部に救急救助課を新たに設け 5 課体制となる。
平成 19 年 11 月	NBC 災害対応資器材を整備し、運用を開始した。
平成 25 年 4 月	通信指令課を警防課に統合、新たに警防課指令センターを設け 4 課体制となる。
平成 27 年 4 月	消防本部 9 係制から 6 班制（総務班、予防班、救急救助班、警防班、通信指令班）、消防署 7 係制から 5 班制（庶務管理班、予防班、救急班、救助班、警防班）、分署が 4 係制から 3 班制（庶務管理班、予防班、警防班）へ移行となる。
令和 2 年 3 月	消防本部、消防署が新庁舎へ移転。高機能消防指令センターの更新。
令和 2 年 10 月	水難救助用ボート（小型船舶該当 救命ボート）一式更新。
令和 5 年 4 月	消防本部救急救助課（救急救助班）が救急課（救急班）へ、警防課（警防班）が警防課（警防・救助班）へ、消防署 5 班体制（庶務管理班、予防班、救急班、救助班、警防班）が 4 班体制（庶務管理班、予防班、救助班、警防・救助班）へ移行となる。
令和 7 年 4 月	警防課から警防課指令センターを分離、新たに通信指令課を設け消防本部 5 課体制となる。

（2） 消防職員の推移（定数 179 名、令和 5 年 4 月 1 日施行）

昭和 46 年 従来湯沢市消防本部、消防署に勤務していた消防職員 39 名と、羽後町消防団常備消防部員団員 9 名の合計 48 名が組合消防職員として移籍し、11 月に 1 名を採用し 49 名で発足した。

昭和 47 年	33 名	増員
昭和 48 年	13 名	〃
昭和 49 年	3 名	〃
昭和 50 年	3 名	〃
昭和 52 年	4 名	〃
昭和 54 年	6 名	〃
平成 3 年	3 名	〃
平成 4 年	6 名	〃
平成 5 年	11 名	〃
平成 6 年	20 名	〃
平成 7 年	8 名	〃
平成 14 年	1 名	増員
平成 27 年	4 名	減員
令和 7 年	1 名	増員

令和 7 年 4 月 1 日現在 職員総数 157 名

(3) 消防車輌等の整備

昭和 46 年 4月	組合発足時、消防車輌 7 台。
昭和 47 年 5月	指令車 1 台を増強。
11 月	消防ポンプ自動車 3 台を増強。
昭和 48 年 2月	消防ポンプ自動車 1 台を増強。
11 月	広報連絡車を雄勝町安藤砂利碎石店社長安藤鴻太郎氏より寄贈を受け、消防本部へ配置した。
昭和 49 年 1月	消防ポンプ自動車 1 台を増強。
昭和 50 年 9月	消防ポンプ自動車 1 台を増強。
昭和 52 年 10月	化学消防ポンプ自動車 1 台を導入し、消防署に配置した。
昭和 53 年 9月	消防署の消防ポンプ自動車 1 台を更新。
7 月	広報連絡車 1 台を導入し配置した。
昭和 54 年 8月	稲川分署、雄勝分署の消防ポンプ自動車各 1 台を更新。
9 月	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車 1 台の寄贈を受け、消防署に配置した。
昭和 55 年 7月	消防本部の指令車を更新、稲川分署、雄勝分署に広報連絡車を配置した。
昭和 56 年 6月	東成瀬分署に広報連絡車を配置した。
昭和 57 年 5月	皆瀬分署に広報連絡車を配置した。
昭和 57 年 10月	消防署に広報連絡車を配置した。
11 月	雄勝町安藤グループ安藤鴻太郎氏より広報連絡車の寄贈を受け、指令車として本部に配置し、それまで配置されていた広報連絡車を廃車した。
昭和 58 年 9月	日本消防協会より広報連絡車の寄贈を受け、本部に配置し、昭和 47 年に配置した指令車を廃車した。
昭和 60 年 11月	消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新。
昭和 61 年 11月	稲川分署、東成瀬分署、皆瀬分署の消防ポンプ自動車各 1 台を更新。
昭和 62 年 10月	羽後分署の消防ポンプ自動車を更新。
昭和 63 年 10月	雄勝分署の消防ポンプ自動車を更新。
平成 元年 10月	消防署の消防ポンプ自動車 1 台を更新。
11 月	羽後分署の広報連絡車を更新。
平成 2 年 8月	昭和 50 年に本署へ配置の消防ポンプ自動車を廃車。
平成 3 年 8月	稲川分署の広報連絡車を更新。
8 月	雄勝分署の広報連絡車を更新。
11 月	消防署の消防ポンプ自動車を更新。
11 月	社団法人日本損害保険協会より、救助工作車の寄贈を受け消防署に配置した。
平成 4 年 9月	財団法人日本防火協会より、防火号の寄贈を受け消防署に配置した。
9 月	消防本部の指令車を更新。
9 月	消防署の広報連絡車を更新。
9 月	東成瀬分署の広報連絡車を更新。
平成 5 年 9月	消防本部の指令車を更新。
11 月	皆瀬分署の広報連絡車を更新。
12 月	羽後分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新。
平成 6 年 6月	消防本部の広報連絡車を更新。
6 月	稲川分署の消防ポンプ自動車を更新。
12 月	消防署の消防ポンプ自動車を更新。
平成 8 年 2月	雄勝分署の消防ポンプ自動車を更新。

平成 9年 2月	消防署の化学消防ポンプ自動車を更新。
平成 12年 1月 12月	羽後分署の広報連絡車を更新。 消防署の水槽付消防ポンプ自動車（4号車）を更新。
平成 13年 9月 12月 12月	雄勝分署の防災広報連絡車を更新。 東成瀬分署の消防ポンプ自動車（1号車）を更新。 皆瀬分署の消防ポンプ自動車（1号車）を更新。
平成 14年 9月 9月 12月 12月	消防署の防災広報連絡車を更新。 東成瀬分署の防災広報車を更新。 稻川分署の消防ポンプ自動車（2号車）を更新。 羽後分署の消防ポンプ自動車（1号車）を更新。
平成 15年 1月 2月	雄勝分署の消防ポンプ自動車（2号車）を水槽付消防ポンプ自動車（2号車）に更新。
平成 19年 1月 8月	消防署の消防ポンプ自動車（1号車）を更新。
平成 21年 2月	稻川分署の防災広報車を更新。
平成 21年 1月 9月	消防署の救助工作車を更新。 皆瀬分署の防災広報車を更新。
平成 22年 1月 1月 6月	消防本部の防災支援車を更新。 消防署の消防ポンプ自動車（3号車）を更新。 羽後分署の水槽付消防ポンプ自動車（2号車）を更新。
平成 24年 2月	消防本部の防災広報車を更新。 稻川分署の消防ポンプ自動車（1号車）を水槽付消防ポンプ自動車（2号車）に更新し、既存2号車を1号車に名称変更。
平成 25年 8月	消防本部の指令車（指令2）を更新。
平成 25年 1月	消防本部の指令車（指令1）を更新。
平成 26年 1月 10月	消防署の消防ポンプ自動車（2号車）を更新。 雄勝分署の消防ポンプ自動車（1号車）を更新。
平成 29年 3月	東成瀬分署の防災広報車を更新。
平成 29年 1月 3月	消防署の防災広報車を更新。 消防署の化学消防ポンプ自動車を更新。
令和 2年 1月	羽後分署の防災広報車を更新。
令和 3年 2月	消防署の水槽付消防ポンプ自動車（4号車）を更新。
令和 3年 12月	雄勝分署の防災広報車を更新。
令和 4年 3月	東成瀬分署の消防ポンプ自動車を更新。
令和 4年 1月	羽後町有限会社オーツステーションアキタより特殊車両の寄贈を受け、本部に配置し指令2とした。
令和 5年 1月	羽後分署の消防ポンプ自動車を更新。
令和 6年 9月	雄勝分署の水槽付き消防ポンプ自動車（2号車）を更新。

(4) 救急業務について

昭和 46年 4月	昭和 42年 9月 1日から湯沢市消防本部が救急自動車1台を配置し実施していたが、組合消防が発足するとともに広域全域にわたって組合消防本部が実施することになった。
昭和 50年 1月	日本損害保険協会より、救急自動車1台の寄贈を受け、機能低下した1台を廃車した。
昭和 53年 1月	秋田県農業協同組合共済連合会より救急自動車1台の寄贈を受け、昭和 54年 10月 羽後分署に配備するとともに分署で救急業務を開始した。
昭和 60年 8月	日本消防協会より救急自動車の寄贈を受け、消防署配置し機能低下した1台を廃車した。
平成 元年 1月	秋田県共済農業協同組合共済連合会より救急自動車の寄贈を受け、50年本署に配置の1台を廃車した。

平成 3年 3月	日本損害保険協会より救急自動車の寄贈を受け、羽後分署に配置するとともに、54年配置の1台を廃車した。
平成 4年 3月	社団法人日本自動車工業会より救急自動車の寄贈を受け、東成瀬分署に配備し、分署で救急業務を開始した。
平成 5年 3月	雄勝町安藤グループ安藤鴻太郎氏より救急自動車の寄贈を受け、皆瀬分署に配置し、分署で救急業務を開始した。
平成 6年 3月	安田生命保険相互会社より救急自動車の寄贈を受け、稻川分署に配置し、分署で救急業務を開始した。
平成 7年 3月	山之内製薬株式会社より救急自動車の寄贈を受け、雄勝分署に配置し、分署で救急業務を開始した。
10月	救急処置拡大資器材（9項目）を整備し、署々に配置した。
平成 8年 11月	消防署に救急滅菌室を新築。
平成 9年 4月	高規格救急自動車を購入し、本署に配置するとともに、平成元年本署配置の救急自動車を予備車とした。
平成 11年 12月	消防署において高規格救急自動車の運用を開始した。
平成 12年 10月	消防署救急自動車を更新。
平成 13年 4月	羽後分署の救急自動車を更新。
9月	羽後分署に救急救命士2名を配属、運用を開始した。
9月	東成瀬分署の救急自動車を更新。
平成 15年 10月	皆瀬分署の救急自動車を更新。
平成 16年 4月	稻川分署の救急自動車を高規格救急自動車に更新。
平成 17年 11月	稻川分署に救急救命士2名を配属、運用を開始した。
平成 18年 4月	雄勝分署の救急自動車を高規格救急自動車に更新。
11月	雄勝分署に救急救命士2名を配属、運用を開始した。
平成 20年 4月	消防署高規格救急自動車を更新。
10月	東成瀬分署に救急救命士3名を配属、運用を開始した。
平成 22年 3月	皆瀬分署に救急救命士2名を配属、運用を開始した。
平成 22年 12月	消防署の救急自動車を高規格救急自動車に更新。
平成 24年 12月	社団法人日本損害保険協会より高規格救急自動車の寄贈を受け、羽後分署の救急自動車を高規格救急自動車に更新。
平成 25年 1月	全国農業共済組合連合会秋田県支部より高規格救急自動車の寄贈を受け、東成瀬分署の救急自動車を高規格救急自動車に更新。
平成 26年 4月	皆瀬分署に高規格救急自動車を移動配備、運用開始。
平成 27年 11月	救急救命処置範囲が拡大され、新たに2行為の運用を開始した。
平成 30年 3月	皆瀬分署の救急自動車を更新。
平成 30年 11月	稻川分署の救急自動車を更新。
令和 元年 11月	雄勝分署の救急自動車を更新。
令和 3年 9月	消防署の救急自動車を更新。
令和 5年 11月	羽後分署の救急自動車を更新。
令和 5年 12月	一般財団法人救急振興財団より、救急普及啓発広報車の寄贈を受け、消防本部に配置した。
	東成瀬分署の救急自動車を更新。

(5) 消防無線の配備

昭和 47年	固定局4局、基地局5局、移動局29局で本格運用開始。
昭和 49年	移動局2局増設。
昭和 50年	固定局2局、基地局2局、移動局1局増設。
昭和 53年	移動局3局増設。
昭和 54年	移動局2局増設。
昭和 55年	固定局3局、基地局2局、移動局3局増設。
昭和 56年	多重無線通信装置に変更（基地局1局がダブル免許となる）。

昭和 5 6年	移動局 3 局増設。
昭和 6 0年	移動局 2 局増設。
平成 元年	移動局 6 局に全国共通波 1 c h 増設。
平成 4年	移動局 3 局増設。
平成 5年	固定局 1 局、基地局 1 局、移動局 2 局増設。
平成 6年	移動局 1 局増設年。
平成 7年	多重無線周波数変更。 移動局 2 局増設。
平成 8年	高規格救急自動車に救急波増設。
平成 1 2年	移動局 1 局増設。
平成 1 3年	県南 3 消防本部固定局間で県内共通波増設。
平成 1 7年	高機能消防指令センター新設に併せ、各分署と本部無線統制台間に N T T 回線を接続し運用開始。
平成 2 2年	統合型位置情報システム運用開始。
平成 2 3年	多重無線装置を F W A に更新する。
平成 2 7年	消防救急デジタル無線運用開始。
令和 2年	消防庁舎建設に伴い高機能消防指令センターを更新する。
令和 3年	3 基地局（雄勝大平山、雄勝矢地ノ沢、羽後太平山）の蓄電池設備を更新。
令和 4年	3 基地局（稻川、皆瀬小保内、東成瀬岩井川）の蓄電池設備を更新。
令和 6年	管理監視制御装置一式更新

※令和 7 年 4 月 1 日現在の無線施設状況
(デジタル無線)

固 定 局	2 局
基 地 局	6 局
陸上移動局	7 2 局

3. 組合及び市町村予算と消防予算

(令和7年度当初予算)

(1) 組合

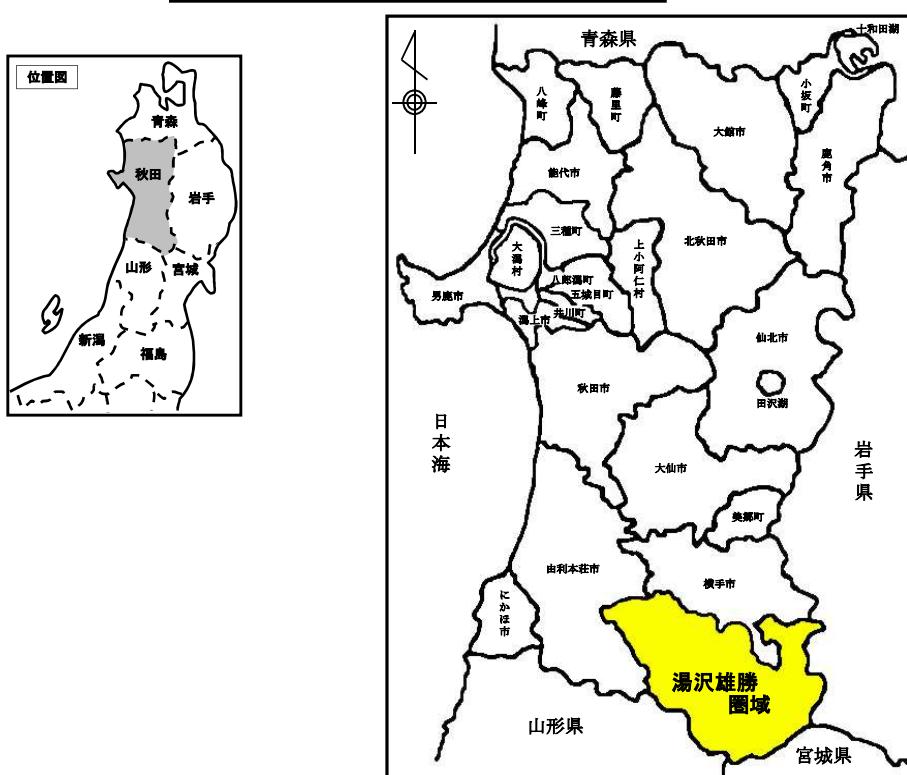
広域組合予算 (千円)	消防予算 (千円)	比率 (%)
3,934,246	1,799,543	45.7

(2) 市町村別

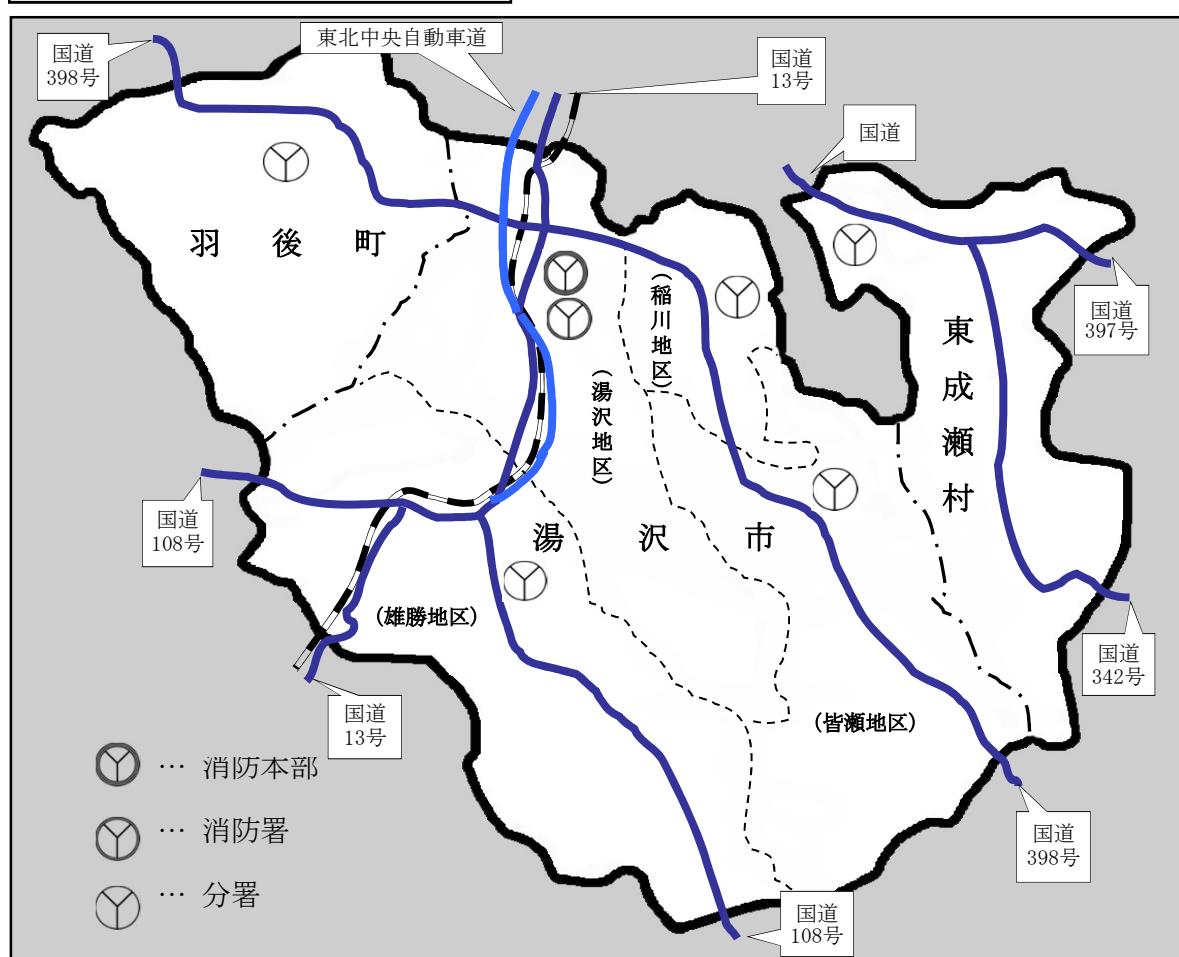
区分 市町村	一般会計 予算額 (千円)	常備 消防費 (千円)	比率 (%)	非常備 消防費 (千円)	比率 (%)
湯沢市	30,551,000	1,043,999	3.4	147,936	0.5
羽後町	8,568,000	273,827	3.2	35,611	0.4
東成瀬村	4,167,000	94,593	2.3	36,494	0.9
計	43,286,000	1,412,419	3.3	220,041	0.5

4. 消防本部・署（分署）配置図

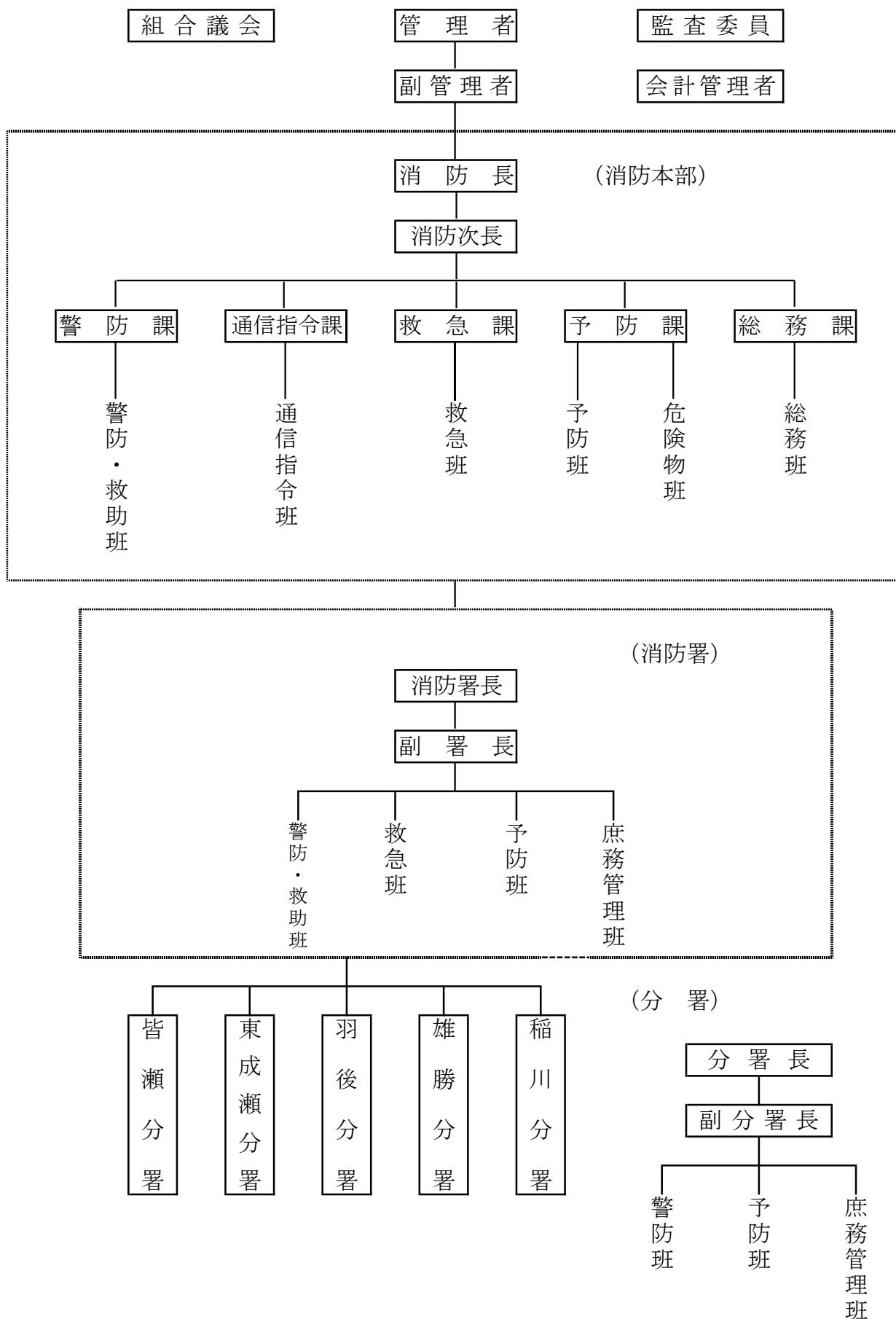
秋田県内における当広域圏の位置図



広域圏内における消防本部等の配置



5. 組合消防の組織



6. 組合管下の面積・人口・世帯数

面積 1,225.38 k m²

人口 54,399人

世帯数 23,348世帯

(令和7年4月1日現在)

区分 市町村	面 積	人 口	世 带 数	1 k m ² 当り人口密度	
				人口(人)	世 帯
湯 沢 市	790.91	39,171	17,303	49.5	21.9
羽 後 町	230.78	12,939	5,036	56.1	21.8
東 成瀬 村	203.69	2,289	1,009	11.2	5.0
計	1,225.38	54,399	23,348	44.4	19.1

7. 消防職員受持人口・世帯数

(令和7年4月1日現在)

区分 市町村	職 員 数	職 員 1 人 当 り		
		人 口(人)	世 帯	面 積(k m ²)
消 防 本 部	27			
消 防 署	54	462.5	208.9	3.7
稻 川 分 署	16	431.9	177.6	4.1
雄 勝 分 署	16	340.9	150.5	19.1
羽 後 分 署	20	647.0	251.8	11.5
東 成瀬 分 署	12	190.8	84.1	17.0
皆 瀬 分 署	12	152.6	64.7	18.2
計	157	346.5	148.7	7.8

8. 消防職員配置状況

(令和7年4月1日現在)

階級 本部・署・分署	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
消防本部	1	6	8	4	8			27
消防署		2	10	15	11	5	11	54
稻川分署			4	5	4	2	1	16
雄勝分署			4	6	3	1	2	16
羽後分署			5	5	6	1	3	20
東成瀬分署			4	3	3		2	12
皆瀬分署			4	3	2	1	2	12
計	1	8	39	41	37	10	21	157

9. 消防職員勤続年数表

(令和7年4月1日現在)

階級別 年数別	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
1年未満							4	4
1年以上							4	4
2年以上							2	2
3年以上							5	5
4年以上						1	7	8
5年以上						2	1	3
6年以上						2		2
7年以上					1	1		2
8年以上					3	2		5
9年以上								
10年以上						3		3
11年以上					1	5		6
12年以上					2	12		14
13年以上					5	3		8
14年以上					3	4		7
15年以上					1	2		3
16年以上					1	1		2
17年以上					5			5
18年以上					2			2
19年以上								
20年以上					3			3
21年以上								
22年以上								
23年以上					2			2
24年以上				1				1
25年以上				1	2			3
26年以上				1				1
27年以上				1	3			4
28年以上								
29年以上		1	1	3				5
30年以上		1	4	2				7
31年以上			13	5				18
32年以上			9	1	1			11
33年以上		1	4					5
34年以上		1	3					4
35年以上		2	1					3
36年以上								
37年以上								
38年以上		1			1			2
39年以上		1						1
40年以上	1				1			2
計	1	8	39	41	37	8	23	157

10. 消防職員階級別年令表

階 級 年 令	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
20才 未 満							2	2
20才 ~ 24才						3	16	19
25才 ~ 29才					3	7	3	13
30才 ~ 34才					28			28
35才 ~ 39才				14	3			17
40才 ~ 44才				10				10
45才 ~ 49才			15	12				27
50才 ~ 54才		5	17	5				27
55才 以 上	1	3	7		3			14
計	1	8	39	41	37	10	21	157
平 均	59.0	54.3	51.1	42.5	33.8	25.2	22.3	40.4

11. 消防職員階級別技術資格取得調べ

(自動車免許は上級一種類とする)

階 級 資 格 種 別	消 防 监	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
大 型 自 動 車 第 2 種				2				2
大 型 自 動 車 第 1 種	1	7	30	21	16			75
中 型 自 動 車			4	17	18	2	1	42
普 通 ・ 準 中 型 自 動 車		1	5	1	3	5	23	38
衛 生 管 理 者 (第 1 種)		1		2				3
消 防 設 備 士			2					2
予 防 技 術 資 格 者 (試 験 認 定)				2	4			6
予 防 技 術 資 格 者 (消 防 長 認 定)	1	6	26	10	3			46
危 険 物 取 扱 者 (乙 4)		7	39	36	34	7	16	139
救 急 救 命 士		2	12	9	9	1	4	37
救 急 業 務 資 格 者	1	8	39	41	36	7	5	137
航 空 特 殊 無 線 技 士			1	1				2
小 型 船 舶		2	6	11	9			28
玉 掛 技 能		1	13	23	14	1	1	53
ク レ ー ン 運 転 業 務		1	10	21	17		1	50
酸 素 欠 乏 危 険 作 業 主 任 者 技 能	1	2	11	22	9			45
溶 接 技 術		2	8	10	2			22
フ ォ ー ク リ フ ト 運 転 技 能			1					1
潜 水 技 能 士				1				1

12. 消防学校等入校状況

(令和6年度)

入校先	科 目	階 級		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
		上級幹部科	幹部研修科								
消防大学校	警 防 科										
	予 防 科										
	危 険 物 科										
	火 災 調 査 科										
	救 急 科										
	救 助 科							1		1	
救急救命東京研修所	救 急 救 命 研 修							2		2	
救急救命九州研修所	指 導 救 急 救 命 士 養 成						1			1	
県消防学校	初 任 教 育								6	6	
	幹 部 教 育 (中・上級)				1					1	
	予 防 査 察 科							1		1	
	火 災 調 査 科							2		2	
	危 険 物 科										
	警 防 科							1		1	
	救 急 科								1	3	4
	救 助 科							2	1		3
	特 殊 災 害 科						1				1
	特 別 操 法 指 導 員 講 習						3	1			4
	ビデオ喉頭鏡追加講習						1	1	1		3
	救急救命処置再講習						1				1

13. 職員教育訓練実施状況

(令和6年度)

区 分	日 数	延べ人数
消 防 活 動 基 本 訓 練	12	128
消防防災航空隊夜間救急搬送現地合同訓練	2	41
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練	2	33
総 務 関 係 各 種 研 修 会	5	161
警 防 関 係 各 種 研 修 会	50	535
予 防 関 係 各 種 研 修 会	10	34
救 急 関 係 各 種 研 修 会	1	85
救 助 関 係 各 種 研 修 会	1	44

14. 消防本部・消防署・分署庁舎施設現況

	所 在 地	構 造	供用開始年月日 及び敷地面積	床 面 積	
消防本部 消防署	湯沢市表町 三丁目3番14号	鉄筋 コンクリート造 3階建	令和2年3月 6,202.31m ²	1階 2階 3階	1,901.10m ² 1,373.14m ² 266.52m ²

※主訓練塔 延べ面積：176.40（地上4階 鉄筋コンクリート造）

※副訓練塔 延べ面積：198.29（地上3階 鉄筋コンクリート造）

	所 在 地	構 造	供用開始年月日 及び敷地面積	床 面 積	
稻川分署	湯沢市川連町字 上平城2番地1	鉄筋コンクリート造 平屋建	昭和47年5月 1,050.16m ²	1階	449.42m ²

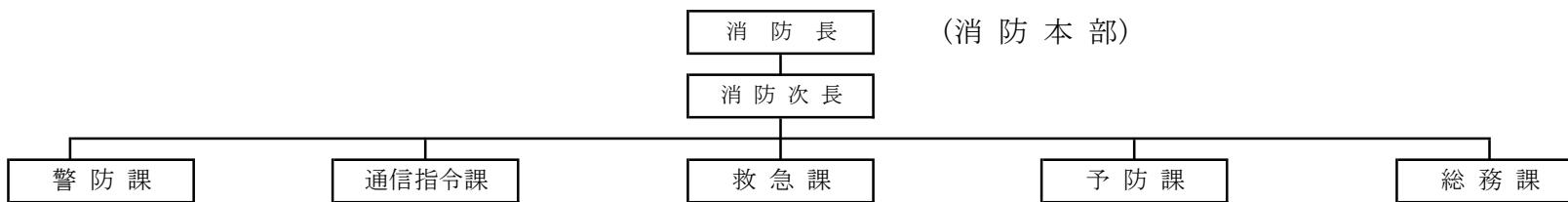
	所 在 地	構 造	供用開始年月日 及び敷地面積	床 面 積	
雄勝分署	湯沢市寺沢字 中川原1番地2	鉄骨造平屋建	平成6年12月 1,966.61m ²	1階	530.52m ²

	所 在 地	構 造	供用開始年月日 及び敷地面積	床 面 積	
羽後分署	羽後町西馬音内 堀回字元城下 112番地5	鉄筋コンクリート造 平屋建	昭和47年5月 1,742.00m ²	1階	503.65m ²

	所 在 地	構 造	供用開始年月日 及び敷地面積	床 面 積	
東成瀬分署	東成瀬村田子内字 仙人下30番地1	鉄筋コンクリート造 平屋建	平成14年7月	1階	331.68m ²

	所 在 地	構 造	供用開始年月日 及び敷地面積	床 面 積	
皆瀬分署	湯沢市皆瀬字 沢梨台53番地5	鉄骨造平屋建	昭和47年12月 389.00m ²	1階	308.40m ²

15. 消防本部・消防署・分署 事務分掌



(警防・救助班)

1. 水火災その他の災害の警戒、防ぎよに関すること。
2. 消防職員の教養及び訓練に関すること。
3. 警防計画に関すること。
4. 消防地理水利の調査及び保全に関すること。
5. 火災警報発令、解除及び気象情報に関すること。
6. 消防施設整備及び消防装備に関すること。
7. 消防相互応援及び緊急消防援助隊に関すること。
8. 消防団及び自衛消防隊の指導に関すること。
9. その他警防全般に関すること。
10. 救助業務計画に関すること。
11. 救助技術及び訓練に関すること。
12. 救助隊員の教養と育成に関すること。
13. 救助資機材に関すること。
14. 救助統計に関すること。
15. その他救助全般に関すること。

(通信指令班)

1. 灾害発生通報の受付及び出動指令に関すること。
2. 消防部隊の運用及び救急管制に関すること。
3. 災害通信の運用及び通信統制に関すること。
4. 防災関係機関との連絡調整に関すること。
5. 情報システム及び消防通信に係る企画、立案並びに調整に関すること。
6. 有線通信及び無線通信に関すること。
7. 通信施設及び機器の保全運用に関すること。
8. 通信記録の保存管理に関すること。
9. その他通信指令全般に関すること。

(救急班)

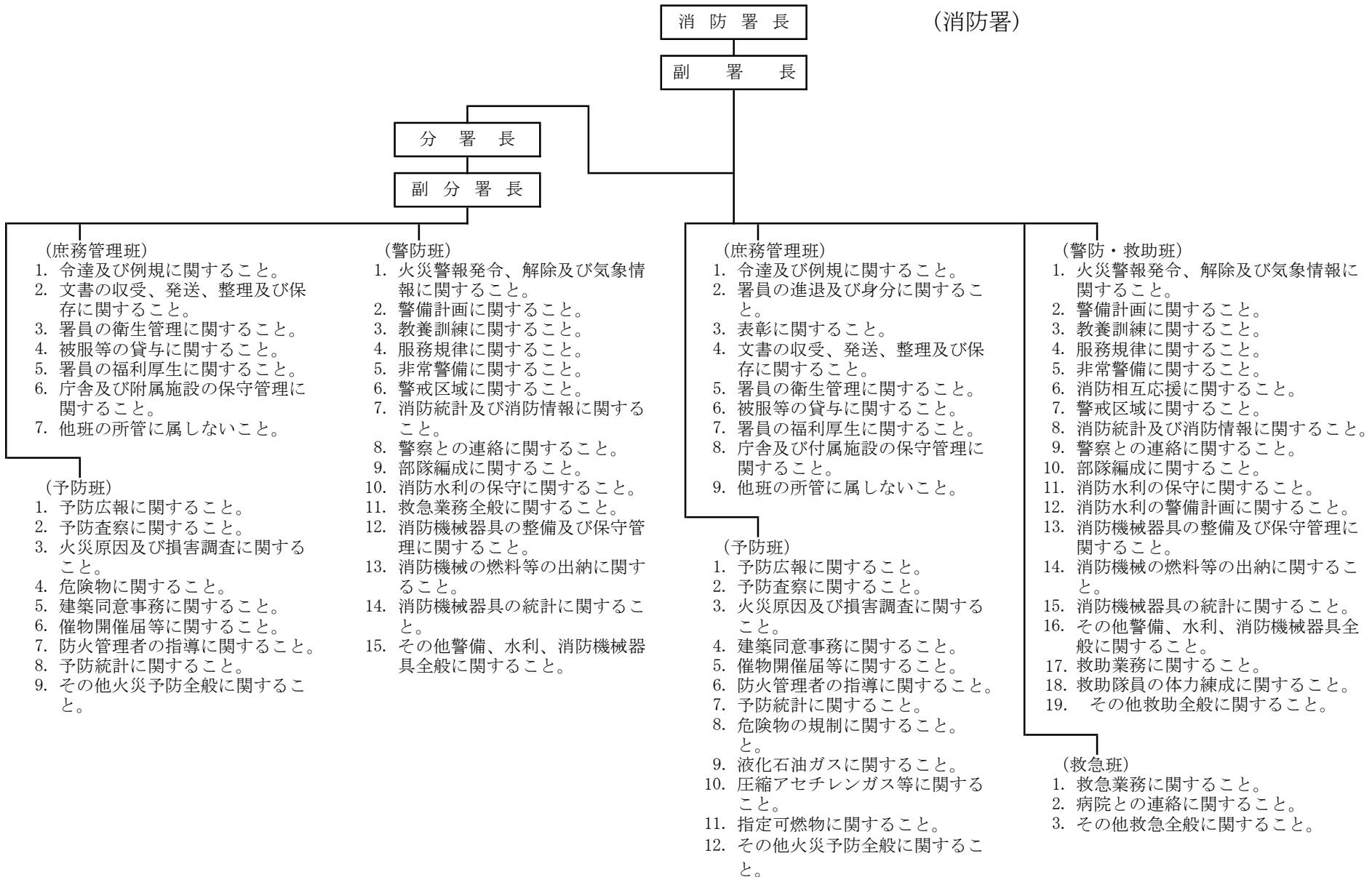
1. 救急業務計画に関すること。
2. 救急技術及び訓練に関すること。
3. 救急隊員の教養と育成に関すること。
4. 救急資機材に関すること。
5. 救急統計に関すること。
6. 医療機関等及びメディカルコントロール協議会との連絡調整に関すること
7. 応急手当普及啓発に関すること。
8. その他救急全般に関すること。
9. その他通信指令全般に関すること。

(予防班)

1. 火災予防の査察に関すること。
2. 防火思想の普及等広報に関すること。
3. 建築同意事務に関すること。
4. 火災原因調査及び損害調査に関すること。
5. 防火対象物の防火管理に関すること。
6. 防火対象物の使用及び消防用設備等の検査に関すること。
7. り災証明等に関すること。
8. 火災予防条例に関すること。
9. 防災関係団体の育成指導に関すること。
10. 火災統計に関すること。
11. その他火災予防全般に関すること。

(危険物班)

1. 危険物施設等の許認可及び関すること。
 2. 危険物取扱資格者の指導に関すること。
 3. その他危険物全般に関すること。
1. 組織及び運営に関すること。
 2. 消防行政事務の総合調整及び連絡に関すること。
 3. 消防職員の任免、賞罰、服務その他の身分に関すること。
 4. 消防儀式に関すること。
 5. 表彰に関すること。
 6. 消防職員の福利厚生に関すること。
 7. 消防職員の衛生管理に関すること。
 8. 消防職員の公務災害補償手続に関すること。
 9. 公印の制定、改廃及び保管に関すること。
 10. 条例、規則等の制定、改廃及び交付手続に関すること。
 11. 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
 12. 消防団との連絡調整に関すること。
 13. 消防職員委員会に関すること。
 14. 消防職員の給与及び旅費に関すること。
 15. 予算、決算及び経理に関すること。
 16. 現金及び金券の出納、保管に関すること。
 17. 物品の調達及び検収、被服等の給貸与に関すること。
 18. 所管に属する建物及び付属施設の保守管理に関すること。
 19. その他総務、経理全般に関すること。



16. 消防応援協定

(令和7年4月1日現在)

協定の名称	協定年月日	協定関係機関等	協定内容
消防相互応援協定	昭和56年11月10日 平成10年3月20日 令和5年9月1日 (再締結)	山形県 最上広域市町村圏事務組合 消防本部 TEL:0233-22-7521 FAX:0233-22-7523	トンネル災害（国道、鉄道 トンネル等）及び協定組合 の区域内における大規模災 害等の相互応援について
広域消防相互応援協定	昭和59年8月29日	宮城県 栗原市消防本部 TEL:0228-22-1191 FAX:0228-22-5870	火災、救急業務及びその他 の災害の相互応援について
秋田県広域消防相互応援協定	平成5年11月1日 平成6年12月1日 平成29年3月27日 (再締結)	秋田県内 市町、消防の一部事務組合 および消防を含む一部事務 組合	大規模、又は特殊災害、そ の他の災害事故等の相互応 援について
消防相互応援協定	平成8年7月31日	宮城県 大崎地域広域行政事務組合 消防本部 TEL:0229-22-2351 FAX:0229-23-9567	トンネル災害（国道）およ び協定組合の区域内におけ る大規模災害等の相互応援 について
広域消防相互応援協定	平成8年12月10日	岩手県 一関市消防本部 TEL:0191-25-5111 FAX:0191-25-5119	火災、救急、救助業務およ びその他の災害の相互応援 について
湯沢横手道路消防相互応援協定	平成9年6月5日	秋田県 横手市消防本部 TEL:0182-32-1111 FAX:0182-33-1300	自動車専用道路「湯沢・横 手道路」における火災、救 急、その他の災害時の相互 応援について
秋田県防災ヘリコプター応援協定	平成11年4月1日	秋田県・県内市町村消防の 一部事務組合消防を含む一部 事務組合	火災・救急その他の災害に について
消防相互応援協定	平成16年9月14日	岩手県 奥州金ヶ崎行政事務組合 消防本部 TEL:0197-24-7211 FAX:0197-23-6239	県境周辺で発生した火災、 救急、救助及び山岳遭難救 助等の相互応援について